

令和3年度
事業及び決算報告書

一般財団法人墨田まちづくり公社

令和3年度事業報告書

目 次

§ 1 はじめに	1
§ 2 法人概要	1
§ 3 市街地環境の再整備を推進するための地域住民によるまちづくり活動の支援に関する事業	3
I まちづくり活動の推進・支援事業	3
1 まちづくり団体に対する支援	3
2 密集事業の支援	3
3 まちづくり情報の収集と発信	6
II 住まいづくりの相談・支援事業	7
1 「住まい何でも相談処」の運営	7
2 「燃えない壊れないまちづくり」の支援	7
3 共同化等の建替えの支援	7
III 空き家相談総合窓口の運営	7
IV まちづくり推進のための施設運営・管理事業	8
1 まちづくり施設の運営	8
2 コミュニティ住宅の維持管理	8
3 まちづくり事業用地の管理	9
§ 4 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業	13
I 地域コミュニティ活動を支援する事業	13
1 公社自主事業	13
2 コミュニティサロン事業（旧長寿室事業）	13
II 公社の所有する集会施設等の運営及び維持管理事業	14
1 公社の施設	14
2 区の指定管理者として管理する施設等	16
§ 5 資料編	19

§ 1 はじめに

墨田まちづくり公社は、老朽木造住宅の密集する市街地の再整備を通して住環境の向上を図るとともに、地域の連帯感を基盤とした良好なコミュニティを形成するための団体として昭和57年に財団法人として設立された。

この間、多岐にわたるまちづくり事業を展開するとともに区民の皆様に活動と活躍の場を提供し、地域コミュニティの醸成に着実な成果を上げてきた。

また、平成25年には、公益法人改革により一般財団法人墨田まちづくり公社（以下「公社」という。）に移行したが、設立の趣旨を踏まえつつ、その機能を十分に発揮して各種事業を積極的に展開しており、令和3年度の事業実績は本書に記載のとおりである。

§ 2 法人概要

1 設立

名称	財団法人墨田まちづくり公社
設立日	昭和57年8月16日
主たる事務所	墨田区京島三丁目60番10号（まちづくりセンター）
基本金	1億円
理事長	山崎 榮次郎
職員数	9人

2 事務所の移転

(1) 移転日	昭和62年4月1日
主たる事務所	墨田区京島一丁目38番11号（曳舟文化センター内）
(2) 移転日	令和3年1月1日
主たる事務所	墨田区東向島二丁目36番10号（東京東信用金庫本店ビル7階）

3 一般財団法人への移行

変更日	平成25年4月1日
新名称	一般財団法人墨田まちづくり公社

4 令和4年3月31日現在

基本金	2億円
理事長	山本 亨
職員数（常務理事含む。）	23人

5 目的

この法人は、東京都墨田区における地域の連帯感を基盤とした自治活動を振興するとともに、住民主体による市街地環境の再整備を推進することにより、コミュニティ形成の促進を図り、もって安全・快適・豊かなまちづくりに寄与することを目的とする。

(定款 第3条)

6 令和3年度の取組

令和3年度の公社運営は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う東京都における緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間が約8か月に及んだことから、各種事業の実施及び施設の管理運営に大きな影響を受けたが、墨田区（以下「区」という。）からの新規受託業務の実施など、まちづくり事業の拡充に努めた。

(1) まちづくり活動の支援に関する事業

京島地区では、令和3年度の「第73回京島地区まちづくり協議会（総会）」は書面決議になったことをはじめ、まちづくり運営委員会の開催回数は例年の半分程度となった。さらに、協議会の事業となっている「京島文化まつり」については、やむを得ず中止とした。

このような状況の中、木密地域不燃化プロジェクト推進事業延伸に伴う市街地改善事業については、建替えによる不燃化が進まない要因として、建築基準法上建替えができない敷地が存在していることから、令和3年度に区の委託を受け、京島周辺地区及び鐘ヶ淵周辺地区においてモデル地区を選定し、不燃化が進まない街区の改善に向け、共同化による不燃化促進や敷地整序等による無接道敷地の解消に向けた検討を行い、より一層の密集市街地の改善に取り組んでいる。また、まちづくり事業用地では、新たに防災井戸、京島地区まちづくり事業用地及び鐘ヶ淵周辺地区事業用地を受託し、維持管理を行った。

(2) 自治活動及び地域コミュニティ活動の支援に関する事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による、公社の自主事業の中止や実施回数の削減、また、公社所有の集会施設及び指定管理者として管理している地域集会所等の一時休館等の対策を講じたため、利用者数及び利用料金収入が減少した。なお、施設利用再開後は、マスク着用、手指消毒、換気の励行を呼びかけるほか利用時間を短縮した。

令和3年度の各種事業の実績等については、次ページ以降に記載のとおりである。

§ 3 市街地環境の再整備を推進するための地域住民によるまちづくり活動の支援に関する事業【定款第4条第1項第1号に基づく事業】

I まちづくり活動の推進・支援事業

1 まちづくり団体に対する支援

(1) 区内で取り組まれている初動期のまちづくり活動実施団体に対する支援

魅力あるまちとするために、自ら考え活動しようとしている初動期の住民主体のまちづくり団体に対する活動支援事業に対し、令和3年度に新たな団体等からの支援の要請は無かったが、公社ホームページ等を通じて講師やまちづくりアドバイザーの派遣など、当事業の活用のPRに努めている。

(2) 京島地区まちづくり協議会に対する支援

密集事業を円滑に進めるために、公社では昭和57年から京島地区まちづくり協議会の事務局を務めてきた。

京島地区まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は、自分たちの街は自分たちで守るとの思いを強く掲げ、区と地元との役割分担を明確にしてきた。公社はその支援をすることで、住民の防災意識の向上を図るとともに、区と住民とのパイプ役になってきた。

令和3年度の協議会活動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、大きく制限された1年となった。「第73回京島地区まちづくり協議会（総会）」も書面決議になったことをはじめ、まちづくり運営委員会の開催回数は例年の半分程度にせざるを得なかった。さらに、地域コミュニティこそが防災の要であることから、協議会の一大事業となっている「京島文化まつり」については、第30回記念大会となる予定であったが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、やむを得ず中止とした。

このような状況の中、令和3年度は、協議会の提案を参考に区が整備を進め、令和3年3月に竣工した「協和井戸端広場」（京島二丁目26番）の防災井戸を災害時に最大限に活用するため、協議会を構成する7町会による「京島井戸守活動」を新たに開始したほか、協議会設立40周年を記念した記念誌を発行した。さらに、協議会運営委員会のもとに「京島地区まちづくり計画（大枠）検証勉強会」を設置し、今後整備を進めるべき主要生活道路等について検証した。

なお、例年どおり、区の制度を活用し京島地区内の緑化を進める「まちなか緑化」事業に取り組んだ。

令和3年度に設立から40周年を迎えた協議会は、町会組織の枠を超え、地域内を横断した様々なまちづくり活動を継続して実施してきた。このため、公社は「賑わいづくり、コミュニティづくり」「安全・安心、快適なまちづくり」「地域のルールづくり」「情報発信」「公共施設・公共空間の整備」の各分野で、地域の人々が自ら考え、課題を調整し、責任を持って行動する「エリアマネジメント」の考えを取り入れた協力・支援を行っており、その内容については、「京島地区まちづくりニュース」「京島まちづくり便り」、公社ホームページなどで発信している。

2 密集事業の支援

(1) 密集事業の支援

ア 京島周辺地区における主要生活道路の整備

京島三丁目側の中央部に位置する延長370mのコの字型をした10・11・12号線及び防災街区整備事業とともに21号線が完成し、京島三丁目側の優先整備路線の拡幅の整備が平成28年度に完了した。現在は、平成26年度から取り組んでいる京島二丁目側の優先整備路線2・4・6号線の拡幅整備を進めている。

令和3年度から優先整備路線6号線については、道路整備工事が開始され、令和4年度中には工事が完了する予定となっている。

京島地区まちづくり計画【大枠】 (昭和56年12月)	整備済み距離(達成率) (令和3年度末現在)
総延長 2,655m 京島三丁目側優先整備路線 10・11・12・21号 410m 京島二丁目側優先整備路線 2・4・6号 315m	1,668m(既設含)(62.8%) 内買収距離 818m 京島三丁目側優先整備路線 410m(100%完成) 京島二丁目側優先整備路線 274m(87.0%)

(区提供資料)

令和2年度までのまちづくり 事業用地取得目標	取得面積(達成率) (令和3年度末現在)
14,911 m ²	14,676 m ² (98.4%)

(区提供資料)

イ 鐘ヶ淵周辺地区における主要生活道路の整備

鐘ヶ淵周辺地区においては、主要生活道路のうち10路線を優先整備路線と定め、幅員6m以上の道路拡幅整備を進めている。また、墨田五丁目の都市整備用地に接する8号線や鉄道立体化を見据えた9・10号線についても積極的に用地買収を進めている。

公社では、優先整備路線の用地買収が円滑に進むよう区の事業を支援した。

主要生活道路優先整備用地取得目標	取得面積(達成率) (令和3年度末現在)
4,312 m ²	1,131.87 m ² (26.2%)
東部(1~5号線) 957 m ² 西部(6~10号線) 3,355 m ²	296.79 m ² (31.0%) 835.08 m ² (24.9%)

(区提供資料)

(2) 木密地域不燃化プロジェクト推進事業の支援

公社では、区が推進する木密地域不燃化プロジェクト推進事業について、京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺地区に現地事務所を設置し、区と共に住民に対する積極的なPR活動を行っている。

また、両事務所を「まちづくり支援のプラットフォーム(まちづくりの駅)」と位置付け、人々の暮らしに寄り添うきめ細かな相談業務を行っている。

さらに、「墨田区耐震化推進協議会」と連携し、区内で実施される各種イベントで、不燃化促進に関する啓発活動を実施した。

ア 京島周辺地区まちづくり(まちづくりコンシェルジュ)

公社では、地区内の建築物の不燃化を早期に実現するため、区と連携して昭和55年以前に建築された木造等の建物・土地所有者を対象とした建替えのパンフレットによる案内を行うとともに、京島事務所において公社職員及び建築等の専門家であるまちづくりコンシェルジュが建物の建替え相談や建替えプランの作成を行うなど、建物の建替えなどによる不燃化促進に取り組んだ。

事務所に直接来所での建替えや住宅に関する相談、まちづくりに関する相談は37件あり、うち3件に建物の建替えプランを提示した。

なお、平成26年度から通算して建替え案を提示したうち、実際の建替えや耐震改修が行われたのは6件である。

また、地域住民を対象に不燃建築物への建替えについて相談業務を行うとともに、「まちづくりニュース」(年1回)や「まちづくり便り」(年3回)を発行し、不燃化事業のPRに努めた。

(不燃領域率) 令和2年度末で70%目標

平成25年度(10年プロジェクト申請時)	令和元年度末
53%	60.4%(都参考値)

(区提供資料)

(建替え件数(建築確認件数))

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
29	43	36	28	43

(区提供資料)

(来所による建替え等相談件数)

年度	項目	来所による建替え等相談件数		建替え案の作成・提示件数 (京島周辺地区)
		区内	京島周辺地区	
平成29年度		50	14	6
平成30年度		46	17	5
令和元年度		47	20	5
令和2年度		27	12	4
令和3年度		37	8	3

イ 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり(まちづくりコンシェルジュ)

公社では、地区内建築物の不燃化を早期に実現するため、昭和55年以前に建築されたと思われる建築物の所有者等に対して、建替え等何でも相談チラシと防災まちづくり課の耐震相談パンフレットを1,973戸に配布し、不燃化・耐震化へ向けた事業PRを行うとともに、区と協力し建替え誘導に係るパンフレットを新たに作成し、区役所及び鐘ヶ淵事務所の窓口で配布を行っている。

また、住まいに関する困りごと等様々な相談や、個別の建替え相談に来た方への建替えプランの作成・助成制度の説明等の相談業務を行うと共に、まちづくりコンシェルジュニュースを3回、まちづくりコンシェルジュたよりを1回発行し、不燃化促進に取り組んだ。

併せて情報発信のツールとしてフェイスブックを活用し地域の情報提供も行っている。

鐘ヶ淵周辺地区は、京島周辺地区と異なり地元へのアプローチの年月が浅いことから、平成29年度から土地建物の情報を一元化した「地域情報地図」を順次作成し、相談対応がワンストップでできる態勢を構築している。さらに、防災・減災に係る安全な避難のための仕組みづくりを推進するアクアサポート事業を活用し、住民主体の「防災連絡会」の運営・支援を行っており、今年度は鐘ヶ淵周辺地区の将来像について防災連絡員と協働してアンケート調査を行った。

また、昨年度に引き続き2町会と協力して「安全・安心の防災マップ」1,100枚を作成し、町会を通じ町会員等へ全戸配布した。

これまで、事業PR等のため参加してきた町会主催のお祭りや、防災訓練等が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことから、日常必要となっている、不織布マスクの包装部に事業PRシールを貼り2,000枚町会へ配布した。

建替えやまちづくりに関する相談は76件あり、そのうち9件に建物の建替え案を作成して提示した。

なお、平成26年度から通算して建替え案を提示したうち、実際の建替えや耐震改修が行われたのは18件である。

(3) 木密地域不燃化プロジェクト推進事業に伴う市街地改善事業

建替えによる不燃化が進まない要因として、建築基準法上建替えができない敷地が存在していることから、令和3年度に区の委託を受け、京島周辺地区及び鐘ヶ淵周辺地区においてモデル地区を選定し、不燃化が進まない街区の改善に向け、共同化による不燃化促進や敷地整序等による無接道敷地の解消に向けた検討を行っており、より一層の密集市街地の改善に取り組んでいく。

(不燃領域率) 令和2年度末で70%目標

平成25年度(10年プロジェクト申請時)	令和元年度末
47%	56.8%(都参考値)

(区提供資料)

(建替え件数(建築確認件数))

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
51	71	84	87	74

(区提供資料)

(来所等による建替え等相談件数)

	来所等による建替え等相談件数	建替え案の作成・提示件数
平成29年度	110	15
平成30年度	130	15
令和元年度	91	12
令和2年度	97	12
令和3年度	76	9

3 まちづくり情報の収集と発信

自治体や公的団体で構成するまちづくりに関する連絡会などのネットワークを通じて情報を収集している。また、各種助成制度等、まちづくり活動や建替え相談者に有益な最新情報を提供するため、住まい何でも相談処情報紙「住まい」を年3回発行した。さらに、公社まちづくり課のホームページでもこれらの情報を発信した。

II 住まいづくりの相談・支援事業

1 「住まい何でも相談処」の運営

建築相談、住宅の修繕等に係る業者紹介や毎週火曜日に専門面接相談日を設け、分野ごとに、幅広く区民の相談に応えられるように努めている。建築相談及び専門面接相談では、耐震、バリアフリー化、リフォームの考え方や助成制度の相談のほか、借地・借家に関するものとなっている。相談内容の内訳は下表のとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間、面接相談を休止（令和3年4月25日～6月20日）し、電話相談のみを実施した。

【相談内容と件数】

年度 \ 項目	建築相談	専門面接 相談	困りごと 道案内	業者紹介	合計
平成29年度	70	61	110	106	347
平成30年度	71	57	175	115	418
令和元年度	30	54	190	157	431
令和2年度	52	36	127	140	355
令和3年度	94	31	114	141	380

2 「燃えない壊れないまちづくり」の支援

公社では建物の不燃化や耐震化を促進するための事業のPR及び啓発活動を、区、各町会・自治会及び墨田区耐震化推進協議会と連携して進めている。

3 共同化等の建替えの支援

優先整備路線の区の用地買収にあたり、残地の宅地の共同化を含めた有効活用に係る相談業務を行っている。

III 空き家総合相談窓口の運営

近年、増加している「空き家問題」をより効果的に推し進めるため、空き家所有者のみならず、迷惑空き家の近隣居住者、空き家の利活用希望者等といった様々な相談を受入れ、また、相談内容の範囲についても、行政単位では対応が難しい分野等に関しても、外部の専門家団体等との連携体制等により、多様化しているニーズに対応するため、令和2年度から、空き家等に関する総合相談窓口を区から受託し運営している。各年度の相談内容と件数は下記のとおりとなっている。

なお、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間、面接相談を休止（令和3年4月25日～6月20日）し、電話相談のみを実施した。

【相談内容と件数】

年度 \ 項目	相続・ 所有権等	法律・ 制度等	活用・処分等 の方向性	建築の修繕	その他	合計
令和2年度	5	2	25	4	17	53
令和3年度	5	2	24	2	22	55

※区への報告分類による。相談者により複数の相談あり

IV まちづくり推進のための施設運営・管理事業

1 まちづくり施設の運営

(1) 京島周辺地区まちづくり事業推進のための施設

京島事務所において、区内全域を対象とした「まちづくり支援・推進事業」並びに京島地区を対象とした「密集事業」、「木密地域不燃化プロジェクトの建替え相談」及び「京島地区まちづくり協議会事務局」の業務を行っている。

(2) 鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業推進のための施設

鐘ヶ淵事務所において、「密集事業」及び「木密地域不燃化プロジェクトの建替え相談」の業務を行っている。

2 コミュニティ住宅の維持管理

公社では、京島地区まちづくり事業の事業用住宅として建設されたコミュニティ住宅（17住宅、173戸）を区から受託して適正に維持管理するとともに、入居者に対して必要なサービスを提供している。

なお、住宅居住者の高齢化が進んでいることから高齢単身居住者の居宅状況について情報収集し、住宅内での孤独死発生の防止に努めている。

令和4年3月31日現在

	住 宅 名	位 置	戸数	入居済戸数
1	京島二丁目コミュニティ住宅 (平成4年度完成)	墨田区京島二丁目11番2号	4	3 (2)
2	京島二丁目第2コミュニティ住宅 (平成4年度完成)	墨田区京島二丁目23番3号	4	2
3	京島二丁目第3コミュニティ住宅 (平成5年度完成)	墨田区京島二丁目11番6号	6	6
4	京島二丁目第4コミュニティ住宅 (平成6年度完成)	墨田区京島二丁目4番5号	5	3
5	京島二丁目第5コミュニティ住宅 (平成8年度完成)	墨田区京島二丁目16番6号	6	5
6	京島三丁目コミュニティ住宅 (昭和61年度完成)	墨田区京島三丁目3番1号	26	18 (3)
7	京島三丁目第2コミュニティ住宅 (昭和63年度完成)	墨田区京島三丁目38番1号	3	3
8	京島三丁目第3コミュニティ住宅 (平成4年度完成)	墨田区京島三丁目37番5号	6	5 (3)
9	京島三丁目第4コミュニティ住宅 (平成6年度完成)	墨田区京島三丁目55番7号	15	10 (1)

	住 宅 名	位 置	戸数	入居済戸数
10	京島三丁目第5コミュニティ住宅 (平成6年度完成)	墨田区京島三丁目6番4号	3	3
11	京島三丁目第6コミュニティ住宅 (平成10年度完成)	墨田区京島三丁目6番1号	9	7 (3)
12	京島三丁目第7コミュニティ住宅 (平成11年度完成)	墨田区京島三丁目3番6号	6	4
13	京島三丁目第8コミュニティ住宅 (平成11年度完成)	墨田区京島三丁目52番8号	10	3
14	文花二丁目コミュニティ住宅 (平成元年度完成)	墨田区文花二丁目9番7号	12	2
15	八広二丁目コミュニティ住宅 (平成10年度完成)	墨田区八広二丁目52番12号	10	6
16	立花五丁目コミュニティ住宅 (平成10年度完成)	墨田区立花五丁目1番14号	12	9
17	京島一丁目コミュニティ住宅 (平成21年度完成)	墨田区京島一丁目1番2号	36	23 (4)
	合 計		173	112 (16)

※カッコ内 80歳以上の単身居住者(内数)

3 まちづくり事業用地の管理

公社では、これまで京島地区まちづくり事業のコミュニティ施設として、区から受託したポケットパーク、緑地及び雨水ポンプの維持管理を行ってきた。令和3年度から、これまで受託した箇所に加えて、「協和井戸端広場」、京島地区まちづくり事業用地(2号線)、(6号線)4箇所、鐘ヶ淵周辺地区事業用地(10号線)及び(9号線)の8箇所の維持管理を区から受託している。

(1) ポケットパーク及び緑地

()は箇所数

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
1	ポケットパーク「さくら一休」	墨田区京島三丁目28番	39.80
2	ポケットパーク「こぞう一休」	墨田区京島三丁目15番	59.44
3	緑地「いこいの広場」	墨田区京島二丁目9番	88.08
4	緑地「たから広場」	墨田区京島三丁目6番	200.17
5	緑地「花水木広場」	墨田区京島三丁目9番	58.58
6	緑地「花広場」	墨田区京島三丁目27番・28番 (3)	252.14

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
7	緑地「京島三丁目中央広場」	墨田区京島三丁目37番	147.77
8	緑地「トクちゃん広場」	墨田区京島三丁目54番	102.31
9	緑地「京島二丁目コミュニティ広場」	墨田区京島二丁目11番	240.86
10	緑地「ミニ西広場」「ミニ東広場」	墨田区京島二丁目23番(2)	87.14
11	緑地「路地花壇」「陽だまり小路」	墨田区京島三丁目12番(2)	72.03
12	緑地「さつき広場」	墨田区京島三丁目24番(2)	193.87
13	緑地「やさい広場」	墨田区京島三丁目23番	214.18
14	緑地「京島三丁目防災広場」	墨田区京島三丁目31番	617.05
15	緑地「タートル 一休」	墨田区京島二丁目9番	31.41
16※	緑地「たから一休」	墨田区京島三丁目41番	24.00
17※	路地尊2号基	墨田区向島五丁目39番	7.71
18※	有季園/路地尊3号基	墨田区向島五丁目35番	110.37
19※	会古路地/路地尊4号基	墨田区東向島三丁目15番	96.01
20※	はとほっと/路地尊5号基	墨田区東向島一丁目25番	99.59
21※	一寺言問防災まちづくり広場/路地尊1号基、6号基	墨田区東向島一丁目20番6号	800.00
22※	北部中央地区事業用地	墨田区東向島四丁目25番	279.95
23※	北部中央地区事業用地	墨田区八広二丁目54番	148.76
24■	緑地「協和井戸端広場」/防災井戸	墨田区京島二丁目26番	234.88
25■	京島地区まちづくり事業用地(2号線)/緑地	墨田区京島二丁目9番	38.81
26■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	108.48
27■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	36.08
28■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	20.74
29■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	20.36
30■	鐘ヶ淵周辺地区事業用地(10号線)	墨田区墨田三丁目28番	7.03
31■	鐘ヶ淵周辺地区事業用地(9号線/旧隅小南側)	墨田区墨田五丁目49番	496.96
合 計			4,934.56

※令和2年度受託箇所

■令和3年度新規受託箇所

(2) 雨水ポンプ

コミュニティ住宅				ポケットパーク			
雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月	雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
京島二丁目第3 (ながつま一休)	地中梁利用	10 t	平成5年11月	たから一休 京島三丁目41番	地下RC	5 t	平成7年2月
京島二丁目第4 (とらばし一休)	地中梁利用	10 t	平成6年6月	さくら一休 京島三丁目28番	地下RC	5 t	平成8年2月
京島二丁目第5 (あづま一休北・ あづま一休南)	地中梁利用	10 t	平成9年2月	こそう一休 京島三丁目15番	地下RC	9 t	平成10年3月
京島三丁目第4 (ヨソコミ一休)	地中梁利用	20 t	平成7年2月	タートル一休 京島二丁目9番	地下RC	3.2 t	平成29年3月
京島三丁目第5	据置・FRP	4 t	平成7年3月				
京島三丁目第6 (第6ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成10年10月				
京島三丁目第7 (会館ポンプ)	地中梁利用	10 t	平成12年1月				
京島三丁目第8 (キラ前一休・ キラ横一休)	地中梁利用	40 t	平成12年2月				
立花五丁目	地中梁利用	20 t	平成11年1月				
八広二丁目	地中梁利用	10 t	平成11年1月				
コミュニティ住宅部分計		144 t		ポケットパーク・広場部分計		22.2 t	

(3) 路地尊設置

一寺言問地区			
路地尊 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
路地尊1号基 墨田区東向島一丁目20番6号	—	—	昭和62年3月
路地尊2号基 墨田区向島五丁目39番	地下RC	3 t	昭和63年3月
路地尊3号基 墨田区向島五丁目35番	地下RC	9 t	平成元年3月
路地尊4号基 墨田区東向島三丁目15番	地下RC	10 t	平成3年3月
路地尊5号基 墨田区東向島一丁目25番	地下RC	3 t	平成4年3月
路地尊6号基 墨田区東向島一丁目20番6号	地下RC	20 t	平成8年3月
一寺言問防災まちづくり部分計		45 t	

※路地尊1号基は、防災設備付多機能情報板につき、雨水貯水槽なし。

※路地尊は、全て令和2年度新規受託箇所である。

(4) 防災井戸

京島地区		
防災井戸 設置位置	揚水設備	竣工年月
協和井戸端広場 墨田区京島二丁目26番	手押しポンプ式	令和3年3月

※防災井戸は、令和3年度新規受託箇所である。

§ 4 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業 【定款第4条第1項第2号に基づく事業】

I 地域コミュニティ活動を支援する事業

1 公社自主事業

地域集会所など公社が管理する施設を活用し、地域団体との協働により、子どもから大人まで楽しめるイベント等を開催し、コミュニティの促進を図っている。

事業実施状況

事業名	項目 内 容	場 所	3年度		2年度		備 考
			実施日	参加人数	実施日	参加人数	
園芸教室※	園芸相談・ 育て方指導	両国二丁目 緑地広場	中止		中止		両国駅前会館管理 運営協議会と共催
		吾妻橋会館前 広場	中止		中止		吾妻橋会館管理運 営協議会と共催

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

2 コミュニティサロン事業（旧長寿室事業）

地域の高齢者が集い、楽しく過ごせる憩いの場としてコミュニティサロン（5箇所）を地域集会所等に設置し、次の事業を公社の自主事業として継続実施し、コミュニティの促進を図っている。

事業実施状況

事業名	対 象	3年度			2年度	
		実施月日	延回数	参加延人数	延回数	参加延人数
1 コミュニティサロン	区民	10月～3月		2,449		1,786
	誕生日を祝う会	サロン利用者	中止		中止	0
	民謡を楽しむ会	〃	中止		中止	0
	日本民謡を楽しむ会	〃	中止		中止	0
	お正月のつどい	〃	中止		中止	0
	長寿マッサージ	65歳以上の区民	11月～3月	40	152	19
2 コミュニティサロン 利用者のつどい	観覧自由 ※演者はサロン利用者	中止			中止	

※ 「コミュニティサロン利用者のつどい」は新型コロナウイルス感染症防止対策のため中止

※ 新型コロナウイルス感染症防止対策のため、「コミュニティサロン」は10月25日から実施（みどりコミュニティセンターは11月4日から実施）

コミュニティサロンの利用状況

(単位:延べ人数)

施設名	3年度												合計	2年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1 みどりコミュニティセンター	-	-	-	-	-	-	0	109	90	68	71	66	404	131
2 横川三丁目集会所	-	-	-	-	-	-	2	28	28	42	30	49	179	230
3 菊川分室	-	-	-	-	-	-	34	199	175	160	116	127	811	664
4 京島会館	-	-	-	-	-	-	7	117	145	151	134	169	723	426
5 東向島集会所	-	-	-	-	-	-	6	38	29	32	39	74	218	175
6 柳島集会所	-	-	-	-	-	-	0	27	20	21	0	46	114	135
合計	-	-	-	-	-	-	49	518	487	474	390	531	2,449	1,761

※4月1日から10月24日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止（みどりコミュニティセンターは11月3日まで）

II 会社の所有する集会施設等の運営及び維持管理事業

1 会社の施設

(1) 会社集会所

会社所有の2箇所の集会所を地域住民や団体・サークルに貸し出している。

利用状況

施設名	3年度 区分	内 訳				2年度
		午前	午後	夜間	合計	
両国駅前会館	回数	189	177	202	568	489
	人数	2,089	1,729	2,488	6,306	5,986
	利用料(円)				1,387,320	1,250,360
吾妻橋会館	回数	200	176	93	469	346
	人数	2,017	1,848	709	4,574	3,085
	利用料(円)				983,120	645,390
合計	回数	389	353	295	1,037	835
	人数	4,106	3,577	3,197	10,880	9,071
	利用料(円)				2,370,440	1,895,750

※4月25日から6月20日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館

※4月12日から4月24日まで及び6月21日から9月30日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため夜間利用は20時まで

(2) 寄付を受けた町会会館

町会会館の安定した運営を支援するため、「町会会館等の寄付受領及び返還に関する要綱」に基づき、公社が会館の寄付を受け、寄付受領と同時に地元町会に無償貸付を行うことにより、町会が自主管理して運営している。平成5年度以降は地方自治法の一部改正に伴い、町会が「地縁による団体」を結成することにより財産を保有できることとなり、以来、寄付受領はない。今後は、町会の法人化による申出に基づき順次返還していくこととしている。

(取得町会会館一覧については、§5資料編を参照)

町 会 会 館 年 度 別 取 得 ・ 返 還 状 況

年度	取得	返還	累計
平成 1	4	0	11
2	5	0	16
3	1	0	17
4	1	0	18
5	0	0	18
6	0	0	18
7	0	0	18
8	0	0	18
9	0	1	17
10	0	0	17
11	0	0	17
12	0	0	17
13	0	0	17
14	0	1	16
15	0	1	15

年度	取得	返還	累計
平成 16	0	1	14
17	0	1	13
18	0	0	13
19	0	0	13
20	0	0	13
21	0	0	13
22	0	0	13
23	0	0	13
24	0	0	13
25	0	1	12
26	0	0	12
27	0	0	12
28	0	0	12
29	0	1	11
30	0	0	11

年度	取得	返還	累計
令和 1	0	1	10
令和 2	0	0	10
令和 3	0	0	10

2 区の指定管理者として管理する施設等

(1) 地域集会所

平成18年4月からの指定管理者制度導入に伴い、18箇所の集会所を指定管理集会所として、また、令和3年度からは東あすま公園集会所が指定管理施設となったため、19箇所の地域集会所の管理運営を行った。

利用状況

施設名		区分	3年度				2年度
			午前	午後	夜間	合計	
指定 管理 集会所	1 立川	回数	1	1	4	6	100
		人数	5	7	20	32	1,167
		利用料(円)				10,800	177,600
	2 寺島	回数	3	25	29	57	66
		人数	48	99	347	494	489
		利用料(円)				127,740	159,720
	3 千歳	回数	79	23	34	136	280
		人数	991	308	398	1,697	2868
		利用料(円)				537,490	618,350
	4 八広中央	回数	0	4	20	24	47
		人数	0	22	295	317	498
		利用料(円)				40,370	75,620
5 曳舟	回数	50	31	29	110	47	
	人数	551	313	253	1,117	520	
	利用料(円)				294,300	155,460	
6 押上	回数	95	18	36	149	101	
	人数	1,016	137	389	1,542	1,201	
	利用料(円)				253,200	239,930	
7 東向島	回数	100	63	72	235	239	
	人数	785	667	826	2,278	2,198	
	利用料(円)				554,830	686,520	
8 八広一丁目	回数	6	11	8	25	33	
	人数	67	172	188	427	443	
	利用料(円)				206,890	84,300	
9 東墨田 うめその	回数	0	0	0	0	0	
	人数	0	0	0	0	0	
	利用料(円)				0	0	
10 横川三丁目	回数	52	64	53	169	162	
	人数	640	1,036	651	2,327	2,103	
	利用料(円)				458,230	427,000	
11 江東橋	回数	53	46	64	163	152	
	人数	486	476	528	1,490	1,389	
	利用料(円)				422,580	479,370	
12 一寺言問	回数	7	26	46	79	107	
	人数	51	351	704	1,106	1,553	
	利用料(円)				201,870	315,090	

施設名		区分	3 年 度				2 年度	
			午前	午後	夜間	合計		
指定 管理 集会所	13	業平三丁目	回数	188	256	212	656	620
			人数	1,929	2,317	2,963	7,209	6,940
			利用料(円)				1,572,680	1,265,410
	14	立花四丁目	回数	87	102	143	332	315
			人数	1,725	2,140	2,391	6,256	6,005
			利用料(円)				916,680	1,145,870
	15	京島第一	回数	38	33	45	116	94
			人数	433	462	705	1,600	1,124
			利用料(円)				354,200	275,880
	16	京島第二	回数	16	86	100	202	190
			人数	282	1,654	1,670	3,606	3,433
			利用料(円)				647,420	651,340
	17	なりひら 神明橋	回数	40	115	167	322	283
			人数	723	1,651	2,473	4,847	4,508
			利用料(円)				817,840	909,840
	18	太平四丁目	回数	43	31	4	78	90
			人数	418	216	31	665	918
			利用料(円)				184,780	250,780
19	東あずま公園	回数	42	46	15	103	68	
		人数	438	674	177	1,289	819	
		利用料(円)				309,340	139,980	
合 計			回数	900	981	1,081	2,962	2,994
			人数	10,588	12,702	15,009	38,299	38,176
			利用料(円)				7,911,240	8,058,060
業平三丁目集会所			人数				3,540	2,242
トレーニング室			利用料(円)				849,600	538,080

※「集会所」は、4月25日から6月20日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館

※「トレーニング室」は、4月25日から6月6日までは新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止

※4月12日から4月24日までと6月21日から9月30日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため夜間利用は20時まで

(2) 墨田区集会室

墨田区集会室の長寿室は、平日（月曜日～土曜日）の昼間（午前9時～午後4時）をコミュニティサロンとして活用し、日曜日・休日及び夜間を地域の団体に開放した。

また、3つの施設を受託施設として管理運営を行った。

利用状況

施設名				3年度 区分	内 訳			2年度
					昼間	夜間	合計	
受託	1	菊川分室	コミュニティ	回数	125	/	125	79
			人数	811	811		664	
		集会室	回数	0	0	0	1	
			人数	0	0	0	10	
	2	柳島 集会室	コミュニティ	回数	16	/	16	14
			人数	114	114		135	
		集会室	回数	13	49	62	56	
			人数	165	450	615	661	
	3	京島会館	コミュニティ	回数	125	/	125	79
				人数	723		723	426
			集会室	回数	12	2	14	1
				人数	161	31	192	15
早朝利用		回数	6	/	6	0		
		人数	19		19	0		
小計	コミュニティ	回数	266	/	266	172		
		人数	1,648		1,648	1,310		
		集会室	回数	25	51	76	58	
			人数	326	481	807	686	
	早朝利用	回数	6	/	6	0		
		人数	19		19	0		
合計				回数	297	51	348	230
				人数	1,993	481	2,474	1,996

※「柳島集会室」の集会室は、4月25日から6月20日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため休館

※4月12日から4月24日まで及び6月21日から9月30日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため夜間利用は20時まで

※「菊川分室」、「柳島集会室」、「京島会館」のコミュニティサロンは、4月1日から10月24日まで新型コロナウイルス感染症防止対策のため休止

§5 資料編

【公社管理施設】

1 コミュニティ住宅（受託）

	住 宅 名	位 置	戸数
1	京島二丁目コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番2号	4
2	京島二丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目23番3号	4
3	京島二丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目11番6号	6
4	京島二丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目4番5号	5
5	京島二丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島二丁目16番6号	6
6	京島三丁目コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番1号	26
7	京島三丁目第2コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目38番1号	3
8	京島三丁目第3コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目37番5号	6
9	京島三丁目第4コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目55番7号	15
10	京島三丁目第5コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番4号	3
11	京島三丁目第6コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目6番1号	9
12	京島三丁目第7コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目3番6号	6
13	京島三丁目第8コミュニティ住宅	墨田区京島三丁目52番8号	10
14	文花二丁目コミュニティ住宅	墨田区文花二丁目9番7号	12
15	八広二丁目コミュニティ住宅	墨田区八広二丁目52番12号	10
16	立花五丁目コミュニティ住宅	墨田区立花五丁目1番14号	12
17	京島一丁目コミュニティ住宅	墨田区京島一丁目1番2号	36
	合 計		173

2 ポケットパーク及び緑地（受託）

（ ）は箇所数

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
1	ポケットパーク「さくら一休」	墨田区京島三丁目28番	39.80
2	ポケットパーク「こぞう一休」	墨田区京島三丁目15番	59.44
3	緑地「いこいの広場」	墨田区京島二丁目9番	88.08
4	緑地「たから広場」	墨田区京島三丁目6番	200.17
5	緑地「花水木広場」	墨田区京島三丁目9番	58.58
6	緑地「花広場」	墨田区京島三丁目27番・28番 (3)	252.14
7	緑地「京島三丁目中央広場」	墨田区京島三丁目37番	147.77
8	緑地「トクちゃん広場」	墨田区京島三丁目54番	102.31
9	緑地「京島二丁目コミュニティ広場」	墨田区京島二丁目11番	240.86
10	緑地「ミニ西広場」「ミニ東広場」	墨田区京島二丁目23番(2)	87.14
11	緑地「路地花壇」「陽だまり小路」	墨田区京島三丁目12番(2)	72.03

	名称・様態	位 置	面積 (㎡)
12	緑地「さつき広場」	墨田区京島三丁目24番(2)	193.87
13	緑地「やさい広場」	墨田区京島三丁目23番	214.18
14	緑地「京島三丁目防災広場」	墨田区京島三丁目31番	617.05
15	緑地「タートル 一休」	墨田区京島二丁目9番	31.41
16※	緑地「たから一休」	墨田区京島三丁目41番	24.00
17※	路地尊2号基	墨田区向島五丁目39番	7.71
18※	有季園/路地尊3号基	墨田区向島五丁目35番	110.37
19※	会古路地/路地尊4号基	墨田区東向島三丁目15番	96.01
20※	はとほっと/路地尊5号基	墨田区東向島一丁目25番	99.59
21※	一寺言問防災まちづくり広場/路地尊1号基、6号基	墨田区東向島一丁目20番6号	800.00
22※	北部中央地区事業用地	墨田区東向島四丁目25番	279.95
23※	北部中央地区事業用地	墨田区八広二丁目54番	148.76
24■	緑地「協和井戸端広場」/防災井戸	墨田区京島二丁目26番	234.88
25■	京島地区まちづくり事業用地(2号線)/緑地	墨田区京島二丁目9番	38.81
26■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	108.48
27■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	36.08
28■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	20.74
29■	京島地区まちづくり事業用地(6号線)	墨田区京島二丁目20番	20.36
30■	鐘ヶ淵周辺地区事業用地(10号線)	墨田区墨田三丁目28番	7.03
31■	鐘ヶ淵周辺地区事業用地(9号線/旧隅小南側)	墨田区墨田五丁目49番	496.96
合 計			4,934.56

※令和2年度新規箇所

■令和3年度新規受託箇所

3 雨水ポンプ（受託）

コミュニティ住宅				ポケットパーク			
雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月	雨水ポンプ 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
京島二丁目第3 (ながつま一休)	地中梁利用	10t	平成5年11月	たから一休 京島三丁目41番	地下RC	5t	平成7年2月
京島二丁目第4 (とらばし一休)	地中梁利用	10t	平成6年6月	さくら一休 京島三丁目28番	地下RC	5t	平成8年2月
京島二丁目第5 (あづま一休北・ あづま一休南)	地中梁利用	10t	平成9年2月	こそう一休 京島三丁目15番	地下RC	9t	平成10年3月
京島三丁目第4 (ヨソコミー一休)	地中梁利用	20t	平成7年2月	タートル一休 京島二丁目9番	地下RC	3.2t	平成29年3月
京島三丁目第5	据置・FRP	4t	平成7年3月				
京島三丁目第6 (第6ポンプ)	地中梁利用	10t	平成10年10月				
京島三丁目第7 (会館ポンプ)	地中梁利用	10t	平成12年1月				
京島三丁目第8 (キラ前一休・ キラ横一休)	地中梁利用	40t	平成12年2月				
立花五丁目	地中梁利用	20t	平成11年1月				
八広二丁目	地中梁利用	10t	平成11年1月				
コミュニティ住宅部分計		144t		ポケットパーク・広場部分計		22.2t	

4 路地尊設置（受託）

一寺言問地区			
路地尊 設置位置	雨水貯水槽 設置種別	容量	竣工年月
路地尊1号基 墨田区東向島一丁目20番6号	—	—	昭和62年3月
路地尊2号基 墨田区向島五丁目39番	地下R/C	3 t	昭和63年3月
路地尊3号基 墨田区向島五丁目35番	地下R/C	9 t	平成元年3月
路地尊4号基 墨田区東向島三丁目15番	地下R/C	10 t	平成3年3月
路地尊5号基 墨田区東向島一丁目25番	地下R/C	3 t	平成4年3月
路地尊6号基 墨田区東向島一丁目20番6号	地下R/C	20 t	平成8年3月
一寺言問防災まちづくり部分計		45 t	

※路地尊1号基は、防災設備付多機能情報板につき、雨水貯水槽なし。

5 防災井戸（受託）

京島地区		
防災井戸 設置位置	揚水設備	竣工年月
協和井戸端広場 墨田区京島二丁目26番	手押しポンプ式	令和3年3月

※防災井戸は、令和3年度新規受託箇所である。

6 公社集会所 2館

1	両国駅前会館	墨田区両国二丁目20番12号101	昭和57年8月16日 取得
2	吾妻橋会館	墨田区吾妻橋一丁目23番27号	平成元年12月20日 取得

7 地域コミュニティ会館（取得町会会館） 10館

1	小梅二丁目会館	墨田区向島三丁目33番7号	昭和58年5月16日 取得
2	向島四丁目南会館	墨田区向島四丁目24番6号	昭和59年9月20日 取得
3	隅田西会館	墨田区墨田三丁目40番1号	昭和60年9月 6日 取得
4	立花五丁目会館	墨田区立花五丁目18番3号	昭和63年2月 5日 取得
5	緑三丁目会館	墨田区緑三丁目6番3号	平成元年10月11日 取得
6	押上一丁目仲会館	墨田区押上一丁目15番1号	平成2年 2月22日 取得
7	亀沢一丁目会館	墨田区亀沢一丁目18番2号	平成2年10月 1日 取得
8	押上三丁目伸成会館	墨田区押上三丁目19番6号	平成2年12月 6日 取得
9	中川会館	墨田区立花五丁目33番4号	平成3年 3月12日 取得
10	東向島百花会館	墨田区東向島三丁目29番5号	平成4年 4月17日 取得

8 地域集会所（指定管理） 19館

1	立川集会所	墨田区立川一丁目5番2号	平成18年4月 1日 指定管理
2	寺島集会所	墨田区東向島一丁目23番10号	平成18年4月 1日 指定管理
3	千歳集会所	墨田区千歳二丁目2番5号	平成18年4月 1日 指定管理
4	八広中央集会所	墨田区八広三丁目14番5号	平成18年4月 1日 指定管理
5	曳舟集会所	墨田区東向島二丁目17番14号	平成18年4月 1日 指定管理
6	押上集会所	墨田区押上一丁目47番6号	平成18年4月 1日 指定管理
7	東向島集会所	墨田区東向島四丁目8番12号	平成18年4月 1日 指定管理
8	八広一丁目集会所	墨田区八広一丁目19番14号	平成18年4月 1日 指定管理
9	東墨田うめその集会所	墨田区東墨田三丁目19番1号	平成18年4月 1日 指定管理
10	横川三丁目集会所	墨田区横川三丁目12番12号	平成18年4月 1日 指定管理
11	江東橋集会所	墨田区江東橋五丁目16番15号	平成18年4月 1日 指定管理
12	一寺言問集会所	墨田区東向島一丁目20番6号	平成18年4月 1日 指定管理
13	業平三丁目集会所	墨田区業平三丁目2番5号	平成18年4月 1日 指定管理
14	立花四丁目集会所	墨田区立花四丁目8番10号	平成18年4月 1日 指定管理
15	京島第一集会所	墨田区京島三丁目3番6号	平成18年4月 1日 指定管理
16	京島第二集会所	墨田区京島三丁目52番8号	平成18年4月 1日 指定管理
17	なりひら神明橋集会所	墨田区業平五丁目6番2号	平成18年4月 1日 指定管理
18	太平四丁目集会所	墨田区太平四丁目1番4号	平成18年6月 1日 指定管理
19	東あずま公園集会所	墨田区立花二丁目32番12号	令和 3年4月 1日 指定管理

9 墨田区集会室（受託） 3館

1	菊川分室	墨田区菊川三丁目21番6号102	昭和61年 4月 1日 受託
2	柳島集会室	墨田区横川五丁目2番17号	昭和61年 4月 1日 受託
3	京島会館	墨田区京島二丁目15番5号	昭和61年 4月 1日 受託

【理事会・評議員会】

1 開催日及び議案

第1回理事会（令和3年5月28日）

議決事項

- | | | |
|-----|-------|-------------------------------|
| (1) | 議案第1号 | 令和2年度一般財団法人墨田まちづくり公社事業報告 |
| (2) | 議案第2号 | 令和2年度一般財団法人墨田まちづくり公社決算 |
| (3) | 議案第3号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事候補者の推薦 |
| (4) | 議案第4号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事候補者の推薦 |
| (5) | 議案第5号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事候補者の推薦 |
| (6) | 議案第6号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事候補者の推薦 |
| (7) | 議案第7号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社監事候補者の推薦 |
| (8) | 議案第8号 | 令和3年度一般財団法人墨田まちづくり公社定時評議員会の開催 |

第2回理事会（令和3年6月24日）

議決事項

- | | | |
|-----|--------|--------------------------|
| (1) | 議案第9号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事長の選定 |
| (2) | 議案第10号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社評議員候補者の推薦 |
| (3) | 議案第11号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社評議員候補者の推薦 |
| (4) | 議案第12号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社評議員候補者の推薦 |

第3回理事会（令和4年2月8日）

議決事項

- | | | |
|-----|--------|-------------------------------|
| (1) | 議案第13号 | 令和3年度一般財団法人墨田まちづくり公社臨時評議員会の開催 |
|-----|--------|-------------------------------|

第4回理事会（令和4年3月28日）

議決事項

- | | | |
|-----|--------|--------------------------|
| (1) | 議案第14号 | 令和4年度事業計画 |
| (2) | 議案第15号 | 令和4年度収支予算 |
| (3) | 議案第16号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社処務規程の一部改正 |
| (4) | 議案第17号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社会計規程の一部改正 |

定時評議員会（令和3年6月24日）

議決事項

- | | | |
|-----|-------|------------------------|
| (1) | 議案第1号 | 令和2年度一般財団法人墨田まちづくり公社決算 |
| (2) | 議案第2号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事の選任 |
| (3) | 議案第3号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事の選任 |
| (4) | 議案第4号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事の選任 |
| (5) | 議案第5号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社理事の選任 |
| (6) | 議案第6号 | 一般財団法人墨田まちづくり公社監事の選任 |

報告事項

- | | | |
|-----|-------|--------------------------|
| (1) | 報告第1号 | 令和2年度一般財団法人墨田まちづくり公社事業報告 |
|-----|-------|--------------------------|

臨時評議員会（令和4年3月28日）

議決事項

- | | | |
|-----|-------|-----------|
| (1) | 議案第7号 | 令和4年度事業計画 |
| (2) | 議案第8号 | 令和4年度収支予算 |

2 名簿

一般財団法人墨田まちづくり公社 役員名簿

令和4年3月31日現在

役職名	氏名	備考	就任日
理事長	山本 亨	墨田区 長	令和3年6月24日
常務理事	大滝 信一	元墨田区 区民部長	令和2年7月6日
理事	冲山 仁	墨田区 議会議員	令和2年7月6日
//	平野 守助	吾妻橋会館管理運営協議会会長	令和3年6月24日
//	阿部 義栄	京島地区まちづくり協議会会長	令和3年6月24日
//	川島 康義	隅田中睦町会会長	令和3年6月24日
監事	富川 昌之	公認会計士・税理士	令和2年7月6日
//	高橋 宏幸	墨田区 会計管理者	令和3年6月24日

一般財団法人墨田まちづくり公社 評議員名簿

令和4年3月31日現在

役職名	氏名	備考	就任日
評議員	田中 邦友	墨田区議会議員	令和2年7月6日
〃	高橋 正利	墨田区議会議員	令和元年6月17日
〃	高柳 東彦	墨田区議会議員	令和3年6月24日
〃	阿部 喜見子	墨田区議会議員	令和元年6月17日
〃	犬飼 功一	墨田産業協会会長	令和2年7月6日
〃	山田 昇	墨田区商店街連合会会長	令和3年6月24日
〃	猪越 行廣	東京商工会議所墨田支部副会長	令和2年7月6日
〃	中平 守	東京都建築士事務所協会墨田支部長	令和元年6月17日
〃	高野 祐次	墨田区副区長	令和元年6月17日
〃	渡邊 茂男	墨田区都市計画部長	令和3年6月24日

一般財団法人墨田まちづくり公社 評議員選定委員名簿

令和4年3月31日現在

役職名	氏名	備考	就任日
評議員	田中 邦友	墨田区議会議員	令和2年7月6日
監事	富川 昌之	公認会計士・税理士	令和2年7月6日
事務局員	栗林 行雄	公社まちづくり課長	令和3年6月1日
外部委員	石倉 一郎	墨田区町会・自治会連合会会長	令和2年6月19日
〃	阿部 貴明	東京商工会議所墨田支部会長	令和2年6月19日

3 監査等

実施日	実施者	内 容
令和3年5月19日	公 社 監 事	令和2年度決算書類の適否の監査 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの理事の職務の執行及び公益目的支出計画実施報告書に関する監査
令和3年7月16日 令和3年7月28日	区 監 査 委 員	令和2年度財政援助団体等に対する事務監査 令和2年度財政援助団体等に対する監査委員監査
令和3年11月15日	公 社 監 事	令和3年4月1日から9月30日までの財産及び業務執行の状況の監査

以上、いずれも適正と認められた。

備 考： 本文中の事業説明にある定款第4条は、次のとおりである。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市街地環境の再整備を推進するための地域住民によるまちづくり活動の支援に関する事業
- (2) 地域住民の自治活動及びコミュニティ活動の支援に関する事業
- (3) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、東京都墨田区において行うものとする。